令和３年１２月１日

不動産関係団体の長　殿

（公社）山梨県宅地建物取引業協会
（公社）全日本不動産協会山梨県本部
（公財）日本賃貸住宅管理協会山梨県支部
（公社）全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県知事　　長崎　幸太郎
（公　印　省　略）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第２４条第９項に基づく
協力要請について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第２４条第９項に基づき、９月１３日から令和４年３月３１日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、１１月３０日には国内初となるオミクロン株が空港検疫で検出されるなど、新たな変異株による感染拡大が強く懸念されるとともに、昨年度も感染の拡大が見られた年末年始を迎えることから、本県においても一段と高い警戒感を持って対応する必要があります。

こうした状況を踏まえ、別紙のとおり協力要請を改訂しましたので、貴団体の構成員の皆様へ周知いただくようお願いいたします。

新たな変異株であっても感染防止対策は変わらないことから、県民や事業者の皆様には、引き続き、三密の回避やマスクの着用、手指消毒、定期的な換気など基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

問い合わせ先
県土整備部
建築住宅課企画担当
TEL：055-223-1730